

## 中小企業の危機を打開するための緊急対策を求める意見書

企業の99%をしめ、雇用の7割を担う中小企業の経営を安定、発展させることは、国民生活の向上と日本経済の発展にとって重要である。しかしながら、今日の中小企業を取り巻く状況は極めて深刻である。

アメリカ発の金融・経済危機のもとで、大企業からの下請け仕事が極端に減少し、倒産が増加しており、地域経済を疲弊させる大きな要因となっている。

6大銀行が、この一年で大企業向け貸し出しを6兆円も増やししながら、中小企業向け貸し出しを1.1兆円減らしていることにもみられるように、大銀行による貸し渋り・貸しはがしが中小企業の資金繰りを困難にし、経営危機に陥らせている。

こうした中小企業が抱える困難の背景には、政府が新自由主義の名による「構造改革」路線を推進し、金融や税制などで大企業・大銀行の利潤拡大を第一にしてきたことがあり、その責任は誠に重大である。

よって政府にたいし、経済政策路線の転換を求めるとともに、今日の事態に鑑み、以下の緊急対策を講じるよう要求するものである。

- 1．大企業による受注の中途切りや発注止めを許さず、下請けいじめを防止するあらゆる実効ある手だてをとること。
- 2．公共事業の中心を生活密着型に転換し、中小企業の仕事を大幅にふやすこと。
- 3．中小企業への安定した資金供給を行うため、大銀行が金融への社会的責任を果たすよう監督・指導を抜本的に強化するとともに、信用保証の「部分保証」を「全額保証」に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。